

令和2年4月8日

小・中学校新入生保護者 様

神川町教育委員会

令和2年度における学校再開について（通知）

保護者の皆様におかれましては、日頃から神川町の教育に御理解・御協力いただき誠にありがとうございます。さて、国からの緊急事態宣言を受け、本町では今後の対応について下記のとおりとしますので、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 学校再開日

臨時休業・・・4月9日（木）～5月6日（水）

登校日（始業式）・・・4月20日（月）通常の通学班登校 3時間授業

通学班による集団下校（給食なし、教科書配布）

授業及び給食開始日・・・5月7日（木）…全ての児童生徒の登校

※上記の日程は本日時点での予定のため、今後の状況によっては変更になる可能性があります。

2 学校再開後の児童生徒の感染予防について

○うがい・手洗いなどを徹底してください。

○マスクの着用を徹底してください。

○毎朝の検温と健康観察を引き続き行い、本日配布された健康記録カードへの記入をお願いします。

なお、風邪の症状がある場合や体温が37.5度以上の場合、当面の間は欠席扱いとはせず「出席停止」の扱いとなります。

○人混みや3条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が重なる場所等、感染リスクのある場所への外出は控えるよう御指導ください。

3 学校行事について

今後の学校行事の開催等については、学校からのお知らせをよくご覧ください。

4 中学校の部活動について

部活動は5月8日（金）から開始します。

○活動場所は、学校内のみとし、対外試合等は禁止とします。

○発熱、風邪症状等がみられる時は参加しないでください。

○健康観察カードを必ず持参し、活動前に顧問に提出してください。

5 その他

どうしても仕事を休めないなど、ご家族で対応できない日については、次により学校で預かりますのでご相談ください。（土日、祝日を除く）

①対 象 小学校1, 2, 3学年の児童、特別支援学級の児童生徒

②時 間 8:30から14:30まで（弁当・水筒持参）

③登下校 集団登下校が取れませんので、保護者の送迎をお願いします。

担当	神川町教育委員会 学務課 高田・黒田
電話	0495-77-2312
FAX	0495-77-3915